

転居届に伴う各手続きについて

本日の転居に伴って、下記で該当するものがあれば、各担当課の窓口で必要な手続きをお願いします。

対象の方		担当窓口	
国民健康保険に加入されている方		住民課 保険年金担当 TEL 0748-52-6584	役場 1階
福祉医療費助成制度を受けている方			
後期高齢者医療制度を受けている方			
身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 自立支援医療受給者証	} をお持ちの方	福祉保健課 福祉担当 TEL 0748-52-6573	
児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給されている方		子ども支援課 子ども支援担当 TEL 0748-52-6583	
保育所、幼稚園、認定こども園のお子さんがある方			
小学校・中学校の児童・生徒がいる方 ・日野町内の小学校・中学校に通わない方も手続きが必要です		学校教育課 学校教育担当 TEL 0748-52-6564	役場
上水道、下水道の使用を停止する方 または、 新たに上水道、下水道を使用する方		上下水道課 上水道担当 TEL 0748-52-6576 上下水道課 下水道担当 TEL 0748-52-6579	2階
戸別受信機をお持ちの方		総務課 総務担当 TEL 0748-52-6500	役場 3階